

# 手をつなごう

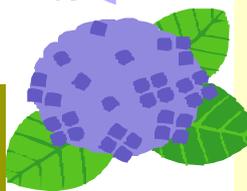
平成18年6月12日  
岡山県立東備養護学校  
支援部だよりNO. 4

## センター化に向けて その1: 相談支援

電話での相談，学校へ来ていただいたの相談だけでなく，学校や保育園・幼稚園へコーディネーターが向いての相談支援（巡回相談）もしています。巡回相談の場合は書類を出していただく必要があります。軽度発達障害のお子さんの場合は県のサポート事業として巡回相談を行っています。

相談はすべて無料です。お気軽に支援部までお電話ください。

電話番号は0869-66-8501です。



近年，盲・聾・養護学校には特別支援教育のセンター校としての役割を果たすことが求められています。本校でも様々な取組を進めてきましたが，今年はコーディネーターの増員など支援部を充実させ，学校全体で今までの取組をさらに発展させていきたいと考えています。今年度の取組について，少しずつ紹介します。

## サポート事業って？

軽度発達障害の子どもたちが対象です。岡山市倉敷市を除く県下全域を4つの地域に分け，各地域に特別支援連携協議会が設置されています。本校は備前地域の拠点校です。各地域ごとに巡回相談員が委嘱されており，本校のコーディネーター3名も巡回相談員として支援に出かけています。備前地域では他に13名の方が巡回相談員として委嘱されています。また，専門家チームも設置されており，要請に応じて同行し助言をいただけるようになっています。備前地域は，玉野・備前・瀬戸内・赤磐の4市と建部・瀬戸・和気・吉備中央の4町です。

## 必要な書類は？ サポート事業の場合

依頼いただいた時，「サポート事業の手続きを」とお願いした場合，「巡回相談申請書」と「校内における気づき表」を作成して市町村教育委員会へ出してください。（様式がわからない場合は教育委員会にお尋ねください）市町村教育委員会を通じて拠点校（本校）に届くようになっています。折り返し巡回相談決定通知書をお届けします。また，巡回相談後は「実施報告書」を市町村教育委員会を通じて出していただくようになります。「実施報告書まで？」と面倒に思われるかもしれませんが，相談の概要を数行で書いていただく簡単なものです。これは支援に行く側にとっては大変ありがたいものなのです。お話ししたことや提案したことがどのように受け取られているかを確認でき，振り返りができるからです。どうかよろしくお願いします。

## 備前地域の特別支援連携協議会 が開催されました 6月6日（月）

各地域のネットワークの構築や相談支援の状況を報告したり，各関係機関の現状と課題について協議したりしました。専門家チーム員の先生から助言もいただきました。

サポート事業  
の会議です

